

令和7年度第1回久喜市本庁舎増築棟建設庁内検討委員会

日 時	令和7年7月16日（水） 9時30分から10時00分	場 所	庁議室
出席者	<p>(委員会) 副市長、市長公室長、総合政策部長、総務部長、市民部長、 環境経済部長、福祉部長、健康スポーツ部長、こども未来部長、 建設部長、まちづくり推進部長、上下水道部長、議会事務局長、教育部長 (幹事会) 総務部副部長 (事務局) 管財課長、本庁舎整備推進室長、担当職員</p>		

会議内容等

○主旨

本庁舎増築棟の建設に向けた基本方針の策定を進めるため、久喜市本庁舎増築棟建設庁内検討委員会を開催した。

○内容

別添資料を基に「基本方針の策定に向けて」として、①検討委員会の所掌事項等、②基本方針に定める事項、③委員会の今後の進め方の3点について事務局から説明した。

主な内容については以下のとおり。

①検討委員会の所掌事項等について（資料1・2参照）

- ・所掌事項については、要綱第2条第1号から第4号において、建設場所に関すること、機能、規模その他の本庁舎増築棟の在り方に関すること、建設にあたり課題となる事項に関すること、その他本庁舎増築棟の建設にあたり必要となる事項に関すること、と定めている。
- ・委員会の組織については、要綱第3条において、副市長をはじめ、各部の部長及び議会事務局長の職にある者をもって充てる、と定めている。
- ・委員会の円滑な運営を図るため、幹事会及びワーキンググループの設置について要綱第6条、第8条において、それぞれ定めている。
- ・ワーキンググループについては、グループA「誰もが利用しやすい庁舎」、グループB「災害に強く安全な庁舎」「環境にやさしく経済的な庁舎」、グループC「機能的で働きやすい庁舎」、以上の3つのグループで、それぞれのテーマについて、関係職員により議論してもらうことを予定している。

②基本方針に定める事項について（資料3参照）

- ・基本方針については、増築棟建設に向けた基本的な考え方や方向性を整理し、基本構想の基とするため「1.これまでの経緯」から「8.増築棟の建設スケジュール」までの各項目についての検討を行う。

③検討委員会の今後の進め方について（資料4参照）

- ・幹事会及びワーキンググループにおいて、基本方針（案）の作成を進める。
第1回幹事会：7月31日（木）他3回の開催を予定
第1回ワーキンググループ：8月21日（木）他3回の開催を予定
- ・令和8年3月の委員会で基本方針の決定を目指す。

会議内容等

○質疑応答

問：外国人の来庁を考慮して市民生活課、税に係る窓口の関連課から収納課をグループAに入れてはどうか。

答：市民生活課及び収納課については、再度検討する。

問：県立久喜図書館の土地を建設候補地として検討しているのか。

答：「現本庁舎の周辺」という条件に合う候補地の一つとして、検討はしている。

ただし、県立久喜図書館の移転に向けた動きと増築棟建設に係るスケジュールについて、十分な検討が必要と考えている。

問：議会総務課はワーキンググループに入れないのであるか。

答：議場や議員控室などの議会機能に関して、ワーキンググループとは別で市議会との協議が必要と考えている。議会事務局には、その協議の際に協力をお願いしたいと考えている。

問：本委員会を設置したことについて、市議会への情報提供はどのように考えているか。

答：増築棟の建設について、まだ具体的な内容が定まったわけではないため、特に考えてはいない。

問：市民参加や専門家の意見を聞く機会は検討しているか。

答：市民参加については、パブリックコメントの実施を検討しており、専門家の意見については、基本計画策定の際に、意見を聞く機会を設けたいと考えている。

○今後について

- ・7月31日（木）第1回幹事会、8月21日（木）第1回ワーキンググループ開催。
- ・令和8年3月に基本方針決定を目指す。
- ・ワーキンググループのメンバーについて、再度検討するため、各委員へ照会する。
- ・個別施設計画で示している増築棟の延床面積20,000m²について、必要となる面積を十分に検討する。
- ・県立久喜図書館の土地も増築棟建設の候補地として、引き続き検討する。

以上